



アルコール依存症とその他の依存

2

アルコールとギャンブル依存症

Gambling disorder and alcohol



大阪精神医療センター

入来 晃久
Akihisa Iriki

Summary

DSM-5やICD-11で、ギャンブル障害が嗜癖行動として初めていわゆる「依存症」に分類され、社会情勢も相まって、ギャンブルの問題が関心を集めている。精神科医療に治療介入を求められる機会も増え、戸惑っている治療者も多いのではないだろうか。ギャンブル障害とアルコール使用障害は併存率も高く、相互に移行することもあり、それぞれのスクリーニングや必要に応じて簡易介入も行う意義があるかもしれない。ギャンブルやアルコールの問題のみではなく、背景にある生きづらさと両価性に注意してかわることで忌避感情は減る。それぞれに有効な治療は共通するところも多いが、依存症を必要としない人生を支えるためにも医療だけで抱えるのではなく、本人や家族、さまざまな社会資源と協働して取り組むことが肝要であると考えられる。



Key Words

ギャンブル障害, アルコール使用障害, 依存症, 嗜癖行動, 生きづらさ

はじめに

2013年に改訂された精神疾患の分類と診断・統計マニュアル第5版 (DSM-5)¹⁾ では、ギャンブル障害が「物質関連障害および嗜癖性障害群」として新たに追加された。DSM-IV-TRまでは病的賭博の名称で「衝動制御の障害」とされていたギャンブルの問題が、物質によらない嗜癖行動として初めていわゆる「依存症」として認められたということである。2018年に公表された世界保健機関 (WHO) の国際疾患分類の第11回改訂版 (ICD-11)²⁾ においても同様に、ICD-10³⁾ では物質使用による障害は「F1：精神作用物質使用による精神および行動の障害」、ギャンブルなどの嗜癖行動による障

害は「F6：成人のパーソナリティおよび行動の障害／F63：習慣および衝動の障害」にそれぞれ分類されていたが、ギャンブルとゲームは嗜癖行動障害群として新たに「物質使用障害群又は嗜癖行動障害群」のカテゴリに加えられた。このことは、ギャンブルおよびゲームという行動が物質使用と同様に報酬系を活性化させ、物質使用障害により生じる症状と同様の症状を生じさせるという知見が集積されてきたことを反映している¹⁾。

診断基準

DSM-5¹⁾ における物質使用障害とギャンブル障害の診断基準を表1に示す。